

養育費等に関する申告書

大和郡山市

◎養育費の受け取りの有無について

あり なし (下記に署名ください)

○前年(1月から12月末までの1年間)に受け取った養育費について、裏面の記入要領に従って記入して下さい。

支払者氏名 (児童の父(又は母))	受取人氏名 (児童の母(又は父)及び児童)	養育費の年額(1月～12月)	受取状況
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		円	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏名

提出先: 子育て支援課

(裏面)

養育費等に関する申告書の記入要領

1 この申告書の目的・趣旨

この申告書は、前年に前夫等から養育費を受け取っているのかどうか、さらに受け取っている額を確認するためのものです。

2 養育費について

(1)前夫(又は前妻)等(ひとり親家庭等医療費助成の受給対象となっている児童の父(又は母)。以下同じ。)から前年(1月から12月までの1年間をいいます。ただし、1月から6月までの間に新規申請する場合は、前々年をいいます。)に、受給者(母(又は父))又は児童が受け取った金品その他の経済的利益(以下「養育費」といいます。)がある場合には、その額を記入して下さい。

(2)前夫(又は前妻)等が複数で、それぞれから養育費を受け取った場合には分けて記入して下さい。

(3)受取状況欄には、次の例に従って記入して下さい。

例1: 毎月5万円で12か月受け取っている場合には、「月々5万円、12か月分」と記入

例2: 4月、8月、12月の3回に、それぞれ1万円、3万円、5万円を受け取っている場合には「年3回 1万円、3万円、5万円」と記入

例3: 年1回受け取っている場合には、「年1回」と記入

(4)「養育費」とは、以下の全てを満たしているものです。

①ひとり親家庭等医療費助成の受給対象となっている児童の母または父が払ったものであること。

②受け取った者が受給者(受給者の代理人も含まれます。以下同じ。)であること。

③支払われたものが金銭又は有価証券(小切手、手形、株券、商品券)であること。

④支払方法が、手渡し(代理人を介した手渡しを含む)、郵送または監護している親又は児童名義の銀行口座への振込みであること。

⑤「養育費」、「仕送り」、「生活費」、「自宅などのローンの肩代わり」、「家賃」、「光熱費」、「教育費」など児童の養育に関係のある経費として支払われていること。

(5)次のようなものは、「養育費」に含まれません。

①ひとり親家庭等医療費助成の受給対象となっている児童の父もしくは母以外から支払われたもの。

②受給者以外の者が受け取っている場合。

③支払われたものが、不動産(土地、建物等)、動産(車、家財道具等)の場合。

④支払方法が、受給者以外の者への手渡し、郵送、口座振込の場合。

⑤「慰謝料」、「財産分与」として支払われる場合。

(注1) 受給者が未婚の母である場合

父が児童を認知しており、かつ上記(4)に当てはまる場合、養育費に該当します。

(注2) 受給者が未婚の父である場合

上記(4)に当てはまる場合、養育費に該当します。

(注3) 自分の子だけでなく、他の子も養育している場合

自分の子の養育に必要な費用を受け取り、それが上記(4)に当てはまる場合、「養育費」に該当します。